

豎川護岸建設工事(墨田区緑二丁目付近)における 底質調査の測定結果について

豎川護岸建設工事（墨田区緑二丁目付近）における掘削土処分のための事前の性状確認試験として、工事施工範囲での底質調査を実施しました。

その結果、詳細図①-1、①-3 地点において環境基準値（150 pg-TEQ/g）を上回るダイオキシンが検出されましたので、お知らせします。

1 底質調査について

実施期間 平成23年9月16日から平成23年10月24日まで

実施場所 墨田区緑二丁目付近

測定結果 ①-1 地点でのダイオキシン類含有量 290 pg-TEQ/g

①-3 地点でのダイオキシン類含有量 210 pg-TEQ/g

*環境基準 150pg-TEQ/g 以下（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準）

*pg（ピコグラム）：一兆分の1グラム

*TEQ：ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値

2 今後の対応

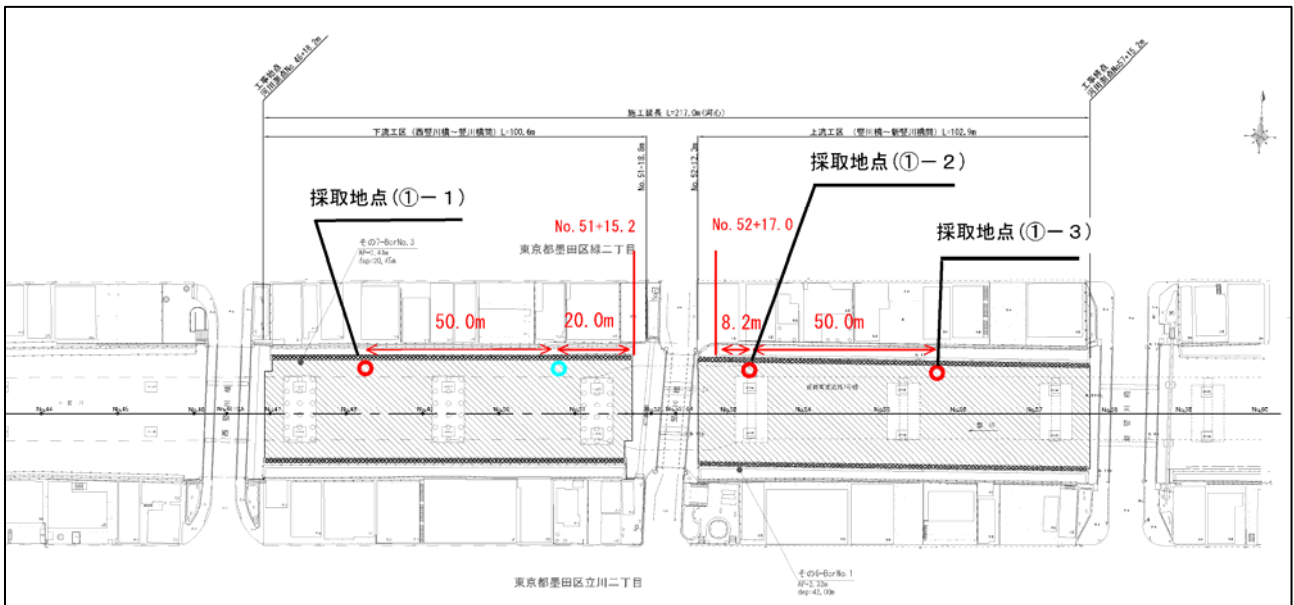
今回の調査結果を踏まえて「河川、湖沼における底質ダイオキシン類対策マニュアル（案）」（平成20年 国土交通省）に基づき、セメント固化を行い護岸の裏込め材として封じ込めを行います。

また、裏込め材として利用した場所近傍の河川水について、1回/年の頻度で5年間継続してモニタリングを行います。

案内図



詳細図



問い合わせ先
建設局河川部計画課
(連絡先) 電話：03-5320-5425(直通)